令和7年

榛南一市一町 夏の交通安全県民運動実施要綱

実施期間 令和7年7月11日(金)~7月20日(日)

(一斉街頭指導・広報の日) 7月11日(金)

運動の目的

この運動は、榛南一市一町の住民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの厳守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

榛南一市一町統一スローガン

進めよう いたわり運転 "榛南路"

~歩行者に やさしい運転 思いやり~

運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 自転車と二輪車の安全利用の推進
- 飲酒運転等危険運転の根絶

榛南一市一町の運動の重点

○ 交差点における交通事故防止



榛南交通安全对策連絡会

1 運動の進め方

榛南一市一町・牧之原警察署並びに交通安全関係団体は、相互の連携を図り、この実施要綱に基づき、家庭・職場及び学校が一体となった活動を展開する。

2 榛南一市一町統一主要事項

| 行 事 名 | 実施日 | 内容 |
|-------------------|-----------|---|
| 運動初日広報 街頭指導の日 | 7月11日 (金) | 本運動の開始を広報するとともに、 街頭における交通指導等を行い、期間 中に行われる各種活動への取組意識を 高める。 |
| 自転車安全利用 強化の日 | 7月15日 (火) | 「自転車安全利用五則」等を活用した基本的な交通ルールの遵守と自転車乗車用へルメット着用に関する広報啓発を推進する。 |
| 飲酒運転等 危険運転根絶の日 | 7月18日 (金) | 「飲酒運転をしない・させない」環境 づくりを推進するとともに、妨害運転 (いわゆる「あおり運転」)を未然に防 ぐ「思いやり・ゆずりあい」の気持ちを 持った運転の必要性に関する広報啓発 を推進する。 |

3 実施団体

牧之原市·交通安全推進団体 吉田町·交通安全推進団体 牧之原市交通指導員協議 吉田町交通指導員協議署 大之原 整察 著 交通安全協会牧之原地区安全運転管理協会 牧之原地区安全活動推進委員協議会